

第4号

発行日
2016. 7. 31

Super Highway

スーパーハイウェイ

JR東労組バス関東本部

発行責任者：遠山 真一郎
編集責任者：荒井 雄太
東京都渋谷区代々木2-2-6
JR 新宿ビル 13F
Tel 03-3375-5045 (NTT)

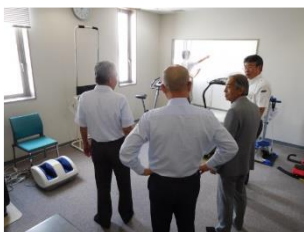
佐野安全研修センター視察おこなう ～バス政策実現のたたかい～

7月20日、本部吉川委員長と労働科学研究所・酒井一博所長は安全研修センターを訪問し、事故の歴史展示室及びバス乗務員定期訓練の視察を行いました。日本で初めての高速バスタイプの訓練車を導入し2013年6月開設された研修センターで、私たちは新任訓練をはじめ、3年に一度課されている「適性診断」「定期訓練」をおこなっています。

たしろ前参議院議員は私たちが要請している「国の支援による安全研修機関の創設」をJRバス関東・安全研修センターと訓練車での訓練をモデルにして創設することを第190回国会で強く訴えました。石井啓一国土交通大臣からは「バス事業者に対して必要な支援を行い、バス運転者に対する教育児童の充実に努めていく」と答弁を引き出しました。また、1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故対策委員会の議論により、6月に発表された「軽井沢スキーバス事故対策委員会の総合的なとりまとめ」では「初任運転者に対する指導・監督における実技訓練の義務付け」が明確に示されており、重大事故が続く業界で国や有識者からJRバス関東の訓練のあり方が注目されています。

私たちの提言

- 全国のバス運転手の訓練・統一化
- 自動車運転者の改善基準告示の改正
- 賃金・労働条件の改善に向けて国交省・厚労省が具体的に協議する検討会の設置
- 若い人材確保のおよび育成



バス佐野分会との意見交換会では運転訓練の体制を整える一方、職場では慢性的な要員不足による長時間労働や15時間を超える長時間拘束、全34行路の多くが泊まり勤務、遠距離通勤等による劣悪な労働実態が改善されおらず、バス乗務員の労働条件が依然として厳しい現実も浮き彫りとなりました。



労使で確認した『36協定交渉に関する議事録』を読み合わせ、私たちに最も重要な「安全と健康」と各職場の実態を直視して、政策実現のたたかいを通じた職場環境改善のたたかいを継続しよう！！